

官民競争入札等監理委員会  
第229回議事録

総務省官民競争入札等監理委員会事務局

第229回官民競争入札等監理委員会議事次第

日 時：平成31年4月24日（水）9:59～10:35

場 所：永田町合同庁舎 1階 第1共用会議室

1. 開 会
2. 業務フロー・コスト分析に関する報告について
3. 第14回公共サービス改革小委員会の審議結果報告について
4. 公共サービス改革法の対象事業の選定状況について【非公開】
5. 「公共サービス改革基本方針（案）」について【非公開】
6. 閉 会

○稲生委員長 では、定刻となりましたので、第229回官民競争入札等監理委員会を始めさせていただきますと存じます。

本日は、議事次第のとおりですけれども、2から5までご議論いただきます。このうち、議題4と5につきましては、本委員会運営規則第5条の規定に基づきまして会議を非公開とし、後日、議事要旨を公開することといたします。

それでは、議事次第2の業務フロー・コスト分析に関する報告につきまして、事務局よりご説明をお願いいたします。

○小原参事官 3月7日に開催された業務フロー・コスト分析のワーキング・グループについて報告します。ワーキング・グループでは3つの独立行政法人のヒアリングを行いました。

1つ目は、勤労者退職金共済機構の出張旅費業務です。同法人は、一般の中小企業退職金共済業務、建設業、清酒製造業及び林業の特定業種退職金共済業務並びに財形融資業務及び雇用促進融資業務の3事業の経理区分ごとに、それぞれの様式で出張旅費関係業務を処理しています。これを様式の整理統合、審査の定型化・効率化を図っていくことといたしました。

委員からは、マニュアルの統一等については、現場担当者の声を聞きながら、監査の確認も受けて、わかりやすいマニュアルを作成すべきこと、都道府県、関係機関等の同じ出張先については、ある程度ひな形化してマニュアルに添付するなど、更なる業務効率化を検討いただきたいこと、年間約140件、約290人の出張に対して、総務部のコストが約1,200万円であることについて、管理コストのバランスを意識する必要があるという意見がございました。

2つ目は、工業所有権情報・研修館の出出張旅費業務です。同法人は、全国の中堅・中小・ベンチャー企業に対する相談、支援サービスの強化等に伴い、出張件数が急増し、処理期間が長期化しました。このため、業務を見直して、統一的に経路検索ソフトの導入、総務部内の決裁の省略を行うことにより、業務を効率化して処理期間の短縮を図り、23%のコスト削減効果があったとしています。

委員からは、出張旅費を担当する職員1名を専属化しているが、この人が休んだときなどのバックアップ体制の質問、それまでの領収書と出張報告書の同時提出を分離して領収書の提出で旅費の支払いをすることとしたとともに、出張報告書も簡素化など、迅速に決裁されるように検討いただくほうがよいという意見がありました。

3つ目は、平成29年12月開催の第206回監理委員会において、ヒアリング対象とされた国立科学博物館の不動産の一時貸出業務です。国立博物館が所有する施設を会議、撮影等に有償で貸出しを行い、利用者の幅広い施設の活用とともに、独自収入の獲得を目的とするものです。同法人の説明によると、重要文化財の指定を受けている建物であるため、職員の立ち会いや事前対応に人件費が結構かかること、問合せから下見、相談を経て、6割が実際の貸出しにつながらないということでした。改善に向けて、相談時間の短縮に

つながるホームページの案内の見直し、料金体系の見直し、法人内の体制の見直しを検討しているということでした。

委員からは、博物館のファンを増やすことは非常に大切であり、PRという意味も含めて、施設貸出しの取組を継続すべきこと、問い合わせ対応の負担を軽減するために、従来の利用例をホームページに掲載することを含め、使用の可否をホームページ上である程度判断できるようにすること、予約誘引のため会議室の空き情報等をホームページに掲載することという意見がありました。

以上です。

○稲生委員長 ありがとうございます。

ただいまご説明いただきました内容について、ご意見、ご質問がございましたらご発言をお願いしたいと存じますけれども、いかがでございますでしょうか。

お願いします。

○梅木委員 すいません、今ご報告いただいた内容につきまして、若干補足させていただきます。

今ご報告いただきましたように、最初の2件は、旅費、出張経費についての業務フローの効率化について委員会で議論したものになります。案件としては非常に似通っておりますけれども、効果が出やすいということで、こういった事案が出てきやすいという状況になっております。

また2点目のほうは、博物館ということで、委員会の場で議論になったのは、どうしても人手がかかるので、そこを効率化しようとしても、撮影の依頼であったり、取材というようなことであるため、なかなか効率化を図りにくいというところに対してどのように手を打っていけばいいのかということで、こちらでご報告いただいたように、これまでの利用例をホームページに掲載したり、空き情報をウェブに掲載して、必要な情報をもう少し入手しやすいようにして、個別対応の手間を減らせるようにしたらどうかといった議論が出ました。

また、今後こういった業務フロー・コストの分析全体についての議論も、委員会の最後で議論いたしました。今後、こういった案件を取り上げていったらいいのかという点については、事務局のほうでいつも大変尽力労いいただいて、いろいろと探していただいておりますが、業務の効率のやり方は民間でもいろいろな工夫をされており、特に最近ではAIを使った業務効率化を民間がやっているのを受けて、こういった独立行政法人でも一部取り込んでいるところもあると伺いましたので、今後はそのような新しい事例も取り上げて協議してはどうかといったことを議論いたしました。

私からは以上です。

○稲生委員長 補足のご説明ありがとうございます。おっしゃるとおり、従来型の業務というか、今回の業務のパターンもあれば、AIとかロボットを使ったというんでしょうか、最近いろいろと報じられておりますので、ただ、そうはいつでも、取り上げるのは、

確におっしゃるように、なかなか役所のほう、相手先のほうが受けていただかなければというのがありますので、事務局がもし可能であれば、業務フロー・コスト分析の新しい形というか、対象も広げてご検討いただければと思います。ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、業務フロー・コスト分析ワーキング・グループからの報告を終了いたします。

続きまして、議事次第3の第14回公共サービス改革小委員会の審議結果報告につきまして、事務局から説明をお願いいたしたいと思えます。

○足達参事官 右肩に資料2と書かれた1枚ものの紙をごらんください。3月7日に開催されました第14回公共サービス改革小委員会の審議の経緯と結果につきまして、ご報告いたします。

公共サービス改革法の事業選定に関するヒアリングといたしまして、「東南アジア青年の船」事業支援業務ほか2業務を議題といたしまして、内閣府に対してヒアリングを行いました。当日は、浅羽小委員会主査、稲生委員長、関野委員、川島委員、中川委員及び川澤専門委員にご出席をいただきました。

各事業の概要は、括弧書きの部分に記載のとおり、国内外の青少年が、国内外においてディスカッション等の活動を通じて、能力向上、人材育成、国際交流を行う事業、その事業を支援する事業でございます。3事業とも、同一の団体によります1者応札が続いていることから、過年度より改善要請を行っており、ヒアリングにつきましても、平成28年度に続いて今回2度目となっております。

2ポツ、ヒアリングの内容についてでございますが、初めに、内閣府より平成28年、前回のヒアリングで委員の先生からご指摘をいただきました内容でございます官と民との役割分担の明確化、さらなる実施状況の情報開示、JVの参加が可能であることの明示、公告期間の延長等について、それぞれ対応している、改善しているとの報告がございました。

その後、委員から記載のような質問や意見がございました。順にご説明いたしますが、(1)でございますが、ほとんどの文のところに「内閣府の指揮監督の下」とあるが、これは受注者を手足のように使うのは問題ではないか、また事実上雇用関係があるような誤解を招くのではないか、言葉の適切さについて確認を行っていただきたいというご意見がございましたが、まず、事実上雇用関係があるような誤解を招くのではないかという部分についてでございますが、後日、事務局で確認いたしましたところ、本業務を甲と乙が連携して進めていくという趣旨で記載されているものであり、内閣府の職員が、例えば、船上で直接働いている受注業者の作業員や労働者に対して指示をするようなことは想定していないということでございましたので、各作業員と事実上雇用関係があるような誤解、本来、労働派遣契約等を行わなければいけないところを、いわゆる請負や委託契約とする偽装請負には当たらないとの回答がございました。

また、受注業者を手足のように使うのは問題という部分は、その下の(2)の意見であ

ります民間事業者が創意工夫できる部分を明確化すべきとつながる部分がございますが、これについては、当日のヒアリングの中で、内閣府より2年前のヒアリングのとき、本業務はあくまで支援業務であって、サブスタンスの部分は内閣府が行うという役割分担を明確にしたほうが新規事業者が参入しやすいのではないかという趣旨のご意見があったので、これに対応した結果であるという説明があった上で、役割分担を明確にしつつ創意工夫の余地もあるということがわかるように、さらに記述を検討していきたいとの回答がございました。

(3)は質問でございますが、現行事業者の経費や業務体制等の情報開示については、現行事業者の了解のとれた最大限の範囲で行っているということを確認いたしました。

(4)はさらなる声かけをすべきであるという意見でございますが、これにつきましては前向きに対応していくということでございます。

裏面をお願いいたします。(5)は、ヒアリングの後に業務の再委託は行われているのか、再委託届等は提出しているのかということを確認いたしました。契約上、印刷製本費、会場借り上げ費等の業務の主要でない部分については、そもそも再委託の届け出は不要でございますが、本業務につきましては一切再委託の届け出は提出されておられませんので、結論といたしまして、業務の主要部分は全て受託者が直営で行っているということが確認できました。

3ポツ、今後の対応方針及び4、結論の部分でございますが、内閣府の自主的な取り組みにもかかわらず、依然1者応札が継続している状況ではありますが、これまでの改善が一定程度認められること、また、当日の委員からの主な意見につきまして、内閣府は前向きに検討していくということでございますので、直ちに民間競争入札を導入するのではなく、引き続き内閣府の取り組みをフォローすべきということが、小委員会の結論でございます。

以上でございます。

○稲生委員長 ありがとうございます。ただいまご説明いただきました内容について、ご意見、ご質問等がございましたら発言をお願いしたいと存じますけれども、最初に補足説明、あるいはコメントがもしあればということで、浅羽主査のほうから、もしよろしければコメント、発言をお願いしたいと思います。

○浅羽委員 本件につきましては、先ほど参事官からご説明いただきましたとおり、継続的なフォローということで、内容といたしましては確かに改善ということは認められるところでございます。

ただ一方で、当日、発注元の府省である内閣府からの説明ではもう完璧で、やるべきことはやり尽くしたというようなことに準ずるような、明らかにそうとしかとれないようなご意見もいただいたところではあるんですけれども、先ほどの質問や意見等にもありましたとおり、改善はかなりしている、ただし、完璧でもう何の問題もないというほどではさすがにない。ただ一方で、民間競争入札を導入してやれば劇的に改善するのかという、

それもまた業務の内容からいいまして、そうしたから突然よくなるというようなことが期待できるというほどでもないかもしれないということで、結果として1者応札が継続している状況ではございますけれども、引き続き私どもとしてフォローさせていただくという結論に至ったところでございます。

なかなか業務の内容が色々な言語を必要としたり、あるいは色々な種類の業務が含まれていて、とはいえ、それを分けてしまいますと、非常に細かい、1件1件が金額の小さなものになってしまう懸念もありまして、これをすれば絶対いけるんじゃないかというような内容でもないのも事実でございます、私どもとしては、こういう結論でいたし方ないかなというスタンスでの結論づけでございました。

ご審議等いただければ、幸いに存じます。補足させていただきました。

○稲生委員長 ありがとうございます。このほかにご意見いかがでしょうか。

このヒアリングは、まさに監理委員会で官民競争入札を入れるかどうかということでの入り口の議論でございまして、民間競争入札を導入させるということも、もちろん選択肢には我々あったわけですがけれども、やはり実際話を伺ってみると、さっき主査がおっしゃったように、分割して行うのも不適切な部分もあるし、かといって今のままで競争をさせてもなかなか参入者も出てきそうもないということで、とりあえずフォローという形でしておいたほうがいいのか、つまり、入り口の段階でとりあえず官民競争という形はとらないほうがいいのかという結論に至った次第でございまして。

よろしいでしょうか。それでは、内閣府のヒアリングの件につきましては、事務局におきまして継続して状況を確認いただきますようお願い申し上げます。

続きまして、議題4と5は非公開での審議となりますので、傍聴の方がいらっしゃいましたら、ご退席をお願いしたいと思います。

(中略)

以上をもちまして、本日予定しておりました議題は全て終了いたしました。

最後に、福島事務局長様より発言があるということでございますので、よろしくお願いいたします。

○福島事務局長 本日もいろいろとご議論いただきまして、ありがとうございます。今日決めていただいたものをもとにしまして、今後作業を進めていきたいと思っております。

それから、いつもこの時期にお願いをしておるのですが、5月の連休明けから書面審議をまたお願いさせていただきたいと思っております。今回、全体で50件ほどあるということなんですが、5回ぐらいに分けて見ていただこうかなと思っておりますので、大変恐縮ではございますけれども、ぜひご協力をお願いいたします。

以上でございます。

○稲生委員長 5月の連休明けからということでございますので、連休中はしっかりと休

んでいただけることと存じます。

それでは、本日の監理委員会を終了いたしたいと思います。ありがとうございました。

— 了 —